

水道管洗浄作業について(お知らせ)

上水道における濁り水の発生を防止し、良質な水質を維持するため、水道管の洗浄作業を下記のとおり実施します。この作業は、水道管内に付着した堆積物などを、道路上の消火栓や排水施設を使用し、強制的に排水することで除去するものです。

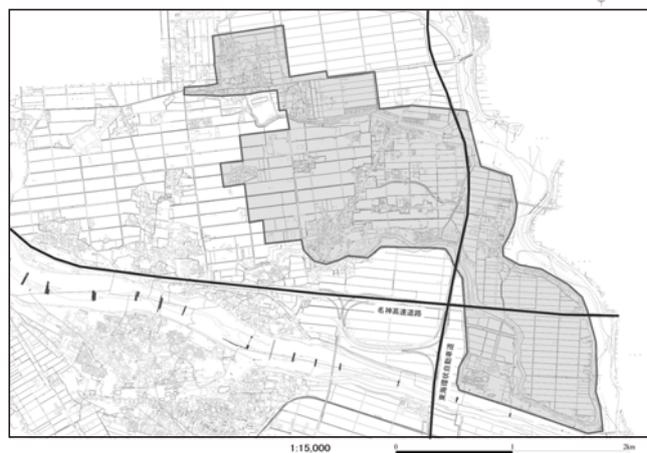
洗浄作業については、作業区域を24ブロックに分け、1ブロックを1日で作業完了する形をとり、実施します。今年度は、11ブロックの実施を予定しています。

実施区域において、作業時間中は水道を使用することはできませんので作業時間帯に必要とされる飲料水やトイレに使用する水のくみ置きしておいてください。

また、作業終了後、水道管に堆積物などによる濁り水や空気の入り込んだ白い水が出る場合は、蛇口からしばらく水を出していただくようお願いします。

作業区域の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

水道管洗浄区域図



水道管洗浄区域

対象場所：養老町第3配水区域内(牧田川より北側区域)

(室原、色目、大坪、蛇持、宇田、飯田、祖父江、江月)

予定期間：7月14日(月)の夜～8月1日(金)の朝

(月曜日から木曜日までを実施日とし、金・土・日曜日、祝日は実施しません)

実施時間：平日の夜間 22時～5時

委託業者：東和コンサルタント(株)



作業ブロック割図など
(町ホームページ)

注1)道路上での作業となりますので宅地内の立ち入りは行いません。

注2)小雨決行、荒天時中止とします。

注3)作業日に該当するブロックにお住まいの人は、洗浄作業時間帯には、絶対に水道の使用はしないでください。

注4)作業区域や隣接した区域においても、作業により水道水が濁ることがありますので、

使用される際は濁りがないかなどをご確認のうえ、使用していただきますようお願いします。

問 水道課 ☎32-5082

水道メーター検針の委託業者が変わりました

7月1日から、町の水道メーター検針業務を行う委託会社が変わりました。

なお、水道の検針は毎月20日から月末頃にかけて(2月・12月は18日から)行われます。

委託会社

株式会社フューチャーイン

※ご注意ください

町や委託会社の名をかたった悪質な訪問販売などご注意ください。委託会社の検針員が検針で訪問する場合には、委託会社指定の制服を着用し、町が発行する委託証明書を携帯しています。不審な場合は、証明書の提示を求めるか、水道課までお問い合わせください。

検針員を募集します

水道メーターの検針員を募集しています。興味のある人は水道課までお問い合わせください。

問 水道課 ☎32-5082